

第3回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 3番, 4番)

開催期日 令和2年9月29日

第3回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年9月29日(火) 午前9時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿栄

書記

栗山町農業委員会事務局 上島 宣和

本日の出席委員

1番	長尾卓也	10番	長谷川誠
2番	塚本政紀	11番	平田善治
3番	寺雅彦	12番	中島武博
4番	川崎浩彦	13番	田村俊彦
5番	藤田淳	14番	大島政勝
6番	山本強	15番	桂一照
7番	小暮滝弘	16番	鈴木正志
8番	笹谷和広	17番	鳥村正行
9番	田村賢治	18番	吉田寿栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉川 道也
〃	事務局 主幹	上島 宣和
〃	事務局 員	中川 圭太
〃	事務局 員	山宮 匠土

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	議案第10号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	議案第11号	農地法第5条の規定による許可申請について
6	議案第12号	土地の現況証明願いについて
7	議案第13号	農用地利用集積計画（案）について
8		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第3回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

(会長)

農業繁忙期が続いている中ではありますが、委員皆様にお集まりいただき、短時間で進めていきたいと考えておりますが、内容につきましては慎重審議をお願いいたします。

それでは早速、総会を進めていきたいと思っております。

(議長)

日程1 会議録署名委員についてですが、3番寺委員、4番川崎委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。(ハイの声)

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。9月8日から17日まで、令和2年第6回議会定例会が開催され、吉田会長が出席しております。18日、議会議員会主催観楓会が開催され、吉田会長が出席しております。23日、現地調査を、平田委員・田村俊彦委員・鈴木委員で実施しております。以上です。

(議 長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、議会の中で、町長から農業関係もコロナ対策ということで町の予算を確保している。農業者の方へもなんだかの形で対策を予定しているとのこと。その他何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 議案第10号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第10号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は4件でございます。

番号1 所在 字〇〇28番地の内 地目につきましては 公簿、現況ともに畑、面積3,237㎡1筆でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成25年4月30日 契約期間 平成25年4月30日から令和5年11月30日 解約通知日 令和2年9月4日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇27番地2 〇〇〇〇 賃借人 〇〇市〇〇区〇1条〇12丁目 〇〇〇〇株式会社 破産管財人 〇〇〇〇でございます。

番号2 所在 字〇〇110番地11 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積3,150㎡外15筆 田13筆32,263㎡ 畑3筆7,753㎡ 合計16筆40,016㎡でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成28年4月28日 契約期間 平成28年4月28日から令和3年2月28日 解約通知日 令和2年9月10日 通知者 賃貸人 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番地23 公益財法人〇〇〇〇理事長 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇18番地 〇〇〇〇でございます。

番号3 所在 字〇〇41番地 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積8,998㎡外3筆 田1筆8,998㎡ 畑3筆10,100㎡ 合計4筆19,098㎡でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成28年4月28日 契約期間 平成28年4月28日から令和3年2月28日 解約通知日 令和2年9月10日 通知者 賃貸人 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番地23 公益財法人〇〇〇〇理事長 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇40番地2 〇〇〇〇でございます。

番号4 所在 〇〇59番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積4,930㎡外1 合計2筆7,311㎡全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成29年2月28日 契約期間 平成29年2月28日から令和3年11月30日 解約通知日 令和2年9月14日 通知者 賃貸人 栗山町〇〇61番地3 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇534番地1 〇〇〇〇でございます。 以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりましたので、整理番号順に審議したいと思います。

それでは、番号1について審議したいと思います。

番号1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号1は原案どおり決定いたします。

番号2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号2は原案どおり決定いたします。

番号3について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号3について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号3は原案どおり決定いたします。

番号4について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号4について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号4は原案どおり決定いたします。

日程5 議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第11号 農地法5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、北海道農業会議に意見聴取するにあたり許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇67番地1の内 地目といたしまして 公簿が畑、現況が田 面積4,136㎡外6筆 田1筆4,136㎡ 畑6筆26,348㎡ 合計7筆30,484㎡でございます。所有者 字〇〇〇49番地 株式会社〇〇〇〇 〇〇〇〇 転用者 字〇〇321番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 転用目的 耕土改良及び土砂採取による一時転用となっております。 以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(11番 平田)

令和2年8月27日 第2回農業委員会後に提出のあった農地法第5条の転用申請に基づき、令和2年9月23日に田村俊彦委員、鈴木委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

農地法第5条の転用許可申請であります。申請地は、栗山町役場継立出張所の南約6.5kmに位置する農用地 区域内農地であり、この度申請者より 耕土改良に合わせて、土砂採取を行い、平坦な優良農地に復元したい旨の、一時転用の許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い確認してきておりますことを申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第11号は原案どおり決定といたします。

日程6 議案第12号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第12号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は1件の願い出でございます。

番号1 所在 ○○205 番地 3 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積 50㎡外 1筆 計 2筆 108㎡でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町○○205 番地 2 ○○○○摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。 以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、先ほど、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第12号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。
—全員挙手— よって議案第12号は原案どおり決定といたします。

日程7 議案第13号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。
(事務局)

議案第13号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮る。今回は賃貸借6件、所有権移転4件の計10件であります。

整理番号2賃44-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇534番地1 〇〇〇〇
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番23号 公益財団法人 〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年9月15日 利用権を設定する土地 所在 字
〇〇〇629番地1 現況地目 田 面積6,297㎡外7筆 田7筆49,370㎡ 畑1筆562㎡
計8筆49,932㎡でございます。土地の前所有者につきましては、字〇〇779番地 〇〇〇
〇でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和2年
9月30日から令和7年7月20日の4年10カ月となっております。借賃につきましては
対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇
〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに
公益財団法人〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者
の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男3人女3人で地域活動も積極
的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要
件を満たしていると考えます。

整理番号2賃45-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇83番地3 〇〇〇〇
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番23号 公益財団法人 〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年9月15日 利用権を設定する土地 所在 字
〇〇129番地17 現況地目 田 面積1,708㎡外2筆 田2筆8,941㎡ 畑1筆144㎡ 計
3筆9,085㎡でございます。土地の前所有者につきましては、字〇〇129番地18 〇〇〇〇
でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和2年9月
30日から令和7年7月20日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対
価の合計 〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇
〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 公益
財団法人〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営
農状況は、主な経営作物は小麦、玉葱で、家族構成は男3人女3人で地域活動も積極的
に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を
満たしていると考えます。

整理番号 2 賃 46-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇95 番地 〇〇〇〇
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5 条〇6 丁目 1 番 23 号 公益財団法人 〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 2 年 9 月 1 5 日 利用権を設定する土地 所在 字
〇〇777 番地 現況地目 田 面積 13,565 m² 1 筆でございます。土地の前所有者につきましては、
字〇〇130 番地 〇〇〇〇 でございます。設定する利用権の内容につきましては、
種類 賃貸借 期間令和 2 年 9 月 3 0 日から令和 7 年 7 月 2 0 日の 4 年 1 0 カ月となっ
ております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞ
れ 1 % 乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては
、毎年 1 2 月 1 0 日までに 公益財団法人〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。
利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯、大豆で、
家族構成は男 2 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 2 4 0 日と農業
経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 2 賃 47-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇〇 利用権
を設定する者 〇〇市〇〇区〇5 条〇6 丁目 1 番 23 号 公益財団法人 〇〇〇〇 理事
長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 2 年 9 月 1 5 日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇
〇988 番地 2 現況地目 畑 面積 3,993 m² 外 5 筆 田 3 筆 274,705 m² 畑 3 筆 6,050 m² 計
6 筆 30,755 m² 筆でございます。土地の前所有者につきましては、〇〇159 番地 10 〇〇〇
〇 でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和 2 年
9 月 3 0 日から令和 7 年 7 月 2 0 日の 4 年 1 0 カ月となっております。借賃につきましては
対価の合計 〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ 1 % 乗じまして、年間 〇
〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年 1 2 月 1 0 日までに
公益財団法人〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者
の営農状況は、主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯、大豆で、家族構成は男 2 人女 3 人で地
域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条
第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 2 所 48-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇36 番地 株式会社〇〇〇
〇 代表取締役 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇5 条〇6 丁目 1 番 23 公
益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 2 年 9 月 1 6 日 所有権を
移転する土地 所在 字〇〇41 番地 現況地目 田 面積 8,998 m² 外 3 筆 田 1 筆 8,998
m² 畑 3 筆 10,100 m² 計 4 筆 19,098 m² でございます。利用目的 水田及び普通畑として
利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 2 年 9 月 3 0 日 対価につきましては
1 0 a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ千円未満
を切り捨てまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、
支払期限までに公益財団法人〇〇〇〇名義指定口座に振込むものとなっております。対価
の支払い期限につきましては 令和 3 年 2 月 2 6 日となっております。

整理番号 2 所 49-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇850 番地 〇〇〇〇 所有

権を移転する者 ○○市○○区○5条○6丁目1番23 公益財団法人 ○○○○ 理事長
○○○○ 申出年月日 令和2年9月16日 所有権を移転する土地 所在 字○○837
番地 現況地目 田 面積43,771㎡1筆でございます。利用目的 水田として利用 所有
権移転の時期及び土地の引渡時期 令和2年9月30日 対価につきましては 10a あ
たり 田 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合計 ○○○
○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに公益財団法人
○○○○名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては
令和3年2月26日となっております。

整理番号2所50-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○50番地 有限会社○○○
○ 代表取締役 ○○○○ 所有権を移転する者 ○○市○○区○5条○6丁目1番23 公
益財団法人 ○○○○ 理事長 ○○○○ 申出年月日 令和2年9月16日 所有権を
移転する土地 所在 字○○110番地11 現況地目 田 面積3,150㎡外15筆 田13筆
32,263㎡ 畑3筆7,753㎡ 計16筆40,016㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑
として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和2年9月30日 対価につきま
しては 10a あたり 田 ○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ
千円未満を切り捨てまして合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につき
ましては、支払期限までに公益財団法人○○○○名義指定口座に振込むものとなり
ます。対価の支払い期限につきましては 令和3年2月26日となっております。

整理番号2所51-1 所有権の移転を受ける者 ○○町○○2081番地 ○○○○ 所有
権を移転する者 ○○市○○区○5条○6丁目1番23 公益財団法人 ○○○○ 理事長
○○○○ 申出年月日 令和2年9月16日 所有権を移転する土地 所在 字○○94番
地2 現況地目 田 面積473㎡外34筆 田22筆162,984㎡ 畑13筆67,494㎡ 計35
筆230,478㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及
び土地の引渡時期 令和2年9月30日 対価につきましては 10a あたり 田 ○○
○○○○○円 畑○○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合計 ○
○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに公益財団
法人○○○○名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきま
しては 令和3年2月26日となっております。

整理番号2賃52-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○40番地 有限会社
○○○○ 代表取締役 ○○○○ 利用権を設定する者 栗山町○○61番地3 ○○○○
申出年月日 令和2年9月14日 利用権を設定する土地 所在 ○○59番地1 現況地
目 田 面積4,930㎡外2筆 田2筆7,311㎡ 畑1筆503㎡ 計3筆7,814㎡ござい
ます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和2年9月30日か
ら令和7年11月30日の5年2カ月となっております。借賃につきましては 10a あた
り 田○○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして合計 ○○○○
○○○円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに ○○

〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・小麦で、構成員は男9人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2賃53-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇642番地 〇〇〇〇
利用権を設定する者 栗山町字〇〇394番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年9月14日
利用権を設定する土地 所在 字〇〇391番地1の内 現況地目 畑 面積2,501㎡
1筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和2年9月30日から令和9年11月30日の7年2カ月となっております。借賃につきましては10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲で、構成員は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 以上です。

(議長)

はい。賃貸借6件・所有権移転4件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、〇〇委員退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、整理番号2賃46-1について審議したいと思います。

整理番号2賃46-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃46-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃46-1は原案どおり決定といたします。

(〇〇委員着席。〇〇委員退席)

整理番号2賃52-1について審議したいと思います。

整理番号2賃52-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃52-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃52-1は原案どおり決定といたします。

(〇〇委員着席。)

整理番号2賃44-1について審議したいと思います。

整理番号2賃44-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃44-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃44-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2賃45-1について審議したいと思います。
整理番号2賃45-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2賃45-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2賃45-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2賃47-1について審議したいと思います。
整理番号2賃47-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2賃47-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2賃47-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2所48-1について審議したいと思います。
整理番号2所48-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2所48-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2所48-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2所49-1について審議したいと思います。
整理番号2所49-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2所49-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2所49-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2所50-1について審議したいと思います。
整理番号2所50-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2所50-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2所50-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2所51-1について審議したいと思います。
整理番号2所51-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2所51-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2所51-1は原案どおり決定といたします。
整理番号2賃53-1について審議したいと思います。
整理番号2賃53-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
整理番号2賃53-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号2賃53-1は原案どおり決定といたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は10月29日の木曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては10月22日の木曜日 午前9時30分から 第3班 笹谷委員、田村賢治委員、桂委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前10時35分終了)